21

尾張藩「御医師」の基礎的研究

——一六〇三～一八三六

岩下哲典

本報告では、徳川林政史研究所に所蔵されている未刊史料「高附」のなかから「御医師」のデータを抽出して分析した結果を報告する。年代は、同史料に最初に記載された杏庵堀正意が召し出された、一六〇三年（元和八）より「高附」の最終記入記事の年代、一八三六年（天保七）まで、二三三年間、その間の三四七人を対象とする。

このためにまずは、「高附」の「御医師」部分を解読し、それらから三四七人の知行高・禄高・扶持人数などの公的収入、前職や出自、相続年、相続形態（家督相続か遺跡相続か）、本来の家督と実際の相続家督の比較、また役職や公的収入および改名の変遷など、さらにその終焉、在職年数、子孫にいたるまで一覧表にまとめる。これをもとに一六〇三年より一八三六年までの扶持人数の分布、出自、相続形態、終焉の分析を行うものである。

それらの分析結果は報告当日に述べることとして、ここでは分析の基礎データの収録史料である「高附」の解説を加えておく。

「高附」は、全部で四冊からなる史料である。第一冊の表紙題箋には「御医師　御儒者」とあって、尾張藩の「御医師」、「御儒者」の石高、氏名、採用年月日、人事異動を個人毎に、採用年代順に記したものである。言わば職員人事記録のうちで「御医師」、「御儒者」の部分を書き抜いたものと言えよう。同じように第二冊が同藩の「御右筆組頭」、第三冊が同藩の「御右筆部屋留役」、第四冊がやはり同藩の「御右筆」の人事記録である。第一冊には三九三名、第二冊には六三名、第三冊には三四八名、第四冊には五二三名の人名が収録されている。

第二冊を除く各冊には、「寛政五年癸丑惣帳方役寄帳写之」とあり、一七九三年（寛政五）に「惣帳方」の「役寄帳」から筆写したことが知られる。おそらく御右筆の「惣帳方」に保管されていた職員録「役寄帳」から筆写されたものと考えられる。しかし、「高附」そのものは、最

初にも述べたように一八三六年（天保七）まで書き継がれて利用されており、また、各丁の表左下のめくりの部分は手垢による汚れが目立ち、また袋綴じにした各丁のうち何枚かは折れの部分が破れているものもある。これは実際に人事記録として長く利用されていたために痛んだものと考えられるのである。

さて、次に「高附」の一人の医師の経歴を調査し、それが正確であるか、確認作業を行ってみる。例えば「高附」の一番最初に登場するのは、前述のとおり堀杏庵である。「高附」によると杏庵は、京都に在住していた浪人堀弥七郎の倅で、一六〇三年（元和八）に広島城主浅野幸長より初代尾張藩主徳川義直が貰い受け、三百石で採用した。一六二六年（寛永三）には医師最高の称号である法眼に叙せられた。一六三六年（同一五）には七百石の知行を給せられ、四年後の一六四二年（同一九）には病没したことがわかる。そこで、この記事を、これまで信頼できる尾張藩の職員録であるとされる「士林泝洄」や『名古屋市史』人物篇で確認すると、全く同一の情報が得られた。従って「高附」の記事は、十分に信頼できるものと考えられる。

以上の諸点により「高附」から得られた各種データは、近世前期より後期に至る尾張藩の「御医師」の実態を指し示す事になろう。さらにこれらのデータから尾張藩「御医師」の平均像をイメージしてみたい。

（明海大学経済学部）